

有明ニューシティーバレエスクール スクールバス利用申込書

有明ニューシティーバレエスクール スクールバスのご利用にあたり、下記利用規約にご同意の上お申込ください。

利 用 規 約

- 1, スクールバスはスクールバス利用申込書の対象者を対象に運行しています。申込書をご提出後より利用することが出来ます。
- 2, 乗車場所は入学申込書の住所に基づき、スクールよりご案内いたします。
- 3, ルートについては当スクールより決定したルートでの運行となります。
- 4, 乗車定員を超える場合は、ご乗車をお断りすることがあります。予めご了承ください。
- 5, 次の事項が遵守されない場合には安全のためにスクールバスのご利用を停止させていただくことがあります。
 - ・ 未就学児は安全維持のため、保護者も同乗する。保護者本人が付き添えない場合には、委任された成人の方の同乗が必要です。その際の委任に関しましては当方では関与いたしません。
 - ・ 乗車中にむやみに立ち歩く、窓から大声を出す、顔や手足などを出すなど安全に差し支えのある行動は行わない。
 - ・ 車内での飲食は禁止する。
 - ・ 必ずバスのシートに座りシートベルトを装着する。
- 6, 生徒の安全のために小学校3年生までは乗車時・降車時にバス停にて保護者による生徒の受け渡しをお願いしております。ご協力をお願いいたします。
保護者がいらっしゃらなかった場合はやむなくお子様のみでの乗車・降車となります。その際の責任は当方では負いかねますことをご承知おきください。
- 7, 生徒の都合で、スクールバス利用に変更が生じた場合（バスを利用しない、レッスンをお休みする等）は必ずレッスン開始の2時間前までに有明ニューシティーバレエスクール事務局までご連絡ください。
- 8, 交通事情などにより若干送迎時間が前後することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 9, 指定時間の5分前には必ず待機してください。（交通事情により若干の遅れが生じる場合もございます。）
- 10, スクールバスに乗り遅れた場合は自らの責任で来校、帰宅をしてください。
- 11, 規約やバスのルートは必要に応じて随時改定されます。改訂時にはお知らせいたしますので、必ずご確認ください。
- 12, スクールより決定された場所以外での乗降車はできません。
- 13, バス降車後道路を横断する場合には、バスの前後を渡らずにバスが発車してから左右を確認して渡して下さい。
- 14, 交通事故に遭わないよう万全の安全運転を心がけています。事故のために搭乗者保険等も完備していますが、万が一の事故の場合、保険以上の責任は負いかねますのであらかじめご了承下さい。

有明ニューシティーバレエスクール（アート・エージェンシー・アステック株式会社） 殿

上記内容に同意してスクールバス利用の申込をいたします。

年 月 日

署名 印

未成年の方は保護者様の署名をお願いします。

フリガナ	
生徒名	(所属クラス:)
利用形態	往復 / 行きのみ / 帰りのみ ※いずれかに必ず○をつけて下さい。
利用曜日	月 火 水 木 金 土
利用開始日	年 月 日
緊急連絡先 電話番号①	- - (生徒との関係:)
緊急連絡先 電話番号②	- - (生徒との関係:)

上記の項目はスクールバスの運行に関わるためのため、変更があった際には必ず申し出て下さい。

ご記入後は FAX (044-276-8604) または

ご記入用紙を写真添付いただきメール (ancbs@a-s-t.co.jp) にて送信して下さい。